# 令和2年度版
# 東北地方整備局
# 業務概要／管内図














国土交通省
東北地方整備局
http://www.thr.mlit.go.jp/

# 東北地方の現状

## 東北地方の人口

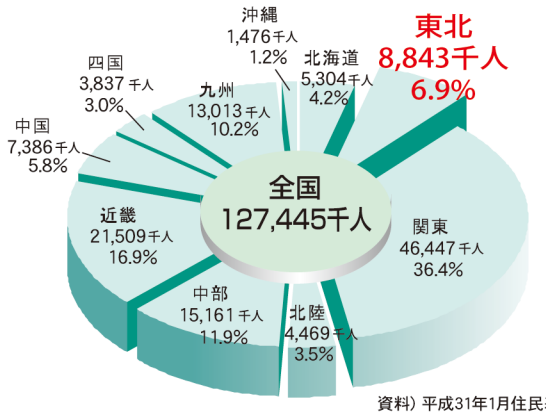


資料）平成31年1月住民基本台帳（総務省）

## 東北地方の面積

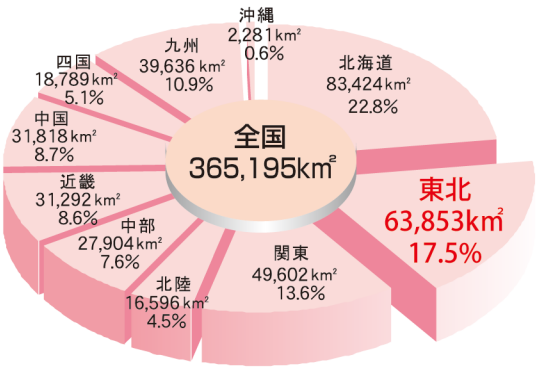


資料）令和元年10月　全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）
※都県にまたがる境界未定地域は含まない

# 震災復興から自立的発展へ

～防災先進圏域の実現と、豊かな自然を活かし交流・産業拠点を目指す「東北にっぽん」～

平成28年3月に決定した「東北圏広域地方計画」に基づき、震災復興を契機に国内外に誇れる防災先進圏域の実現を図り、また近年、地域温暖化がもたらす気候変動による台風や集中豪雨による(洪水被害や土砂災害等の)自然災害の被害を最小限とする安全安心な東北圏の形成を図るとともに、日本海、太平洋２面活用による産業集積、インバウンド増加により、人口減少下においても自立的に発展する圏域を目指します。

## 東北圏広域地方計画の推進に向けた取り組み

### コンパクト＆ネットワークの形成

都市周辺に広がる農山漁村地域との有機的な共生と近隣市町村との連携を強化する「東北発コンパクトシティ」を形成します。

【東北発コンパクトシティイメージ図】

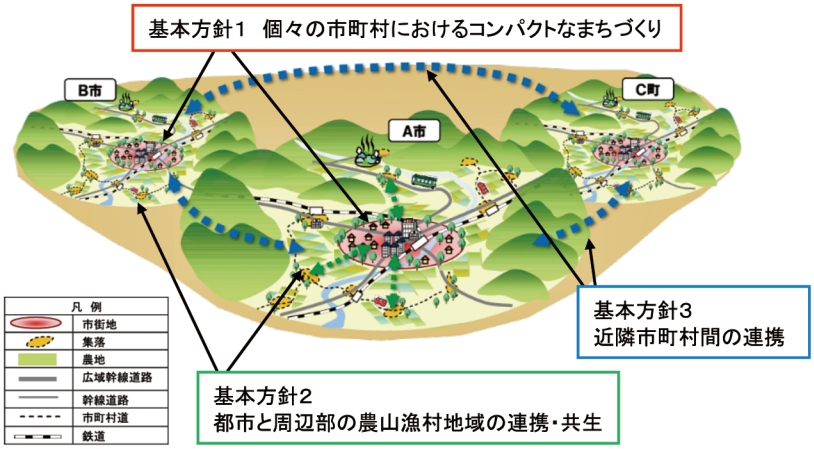


### インバウンドの増加

平成28年を「東北観光復興元年」として、東北の外国人宿泊者数を令和2年に150万人泊とすることを目標に、東北の観光復興に向けた取組を推進します。

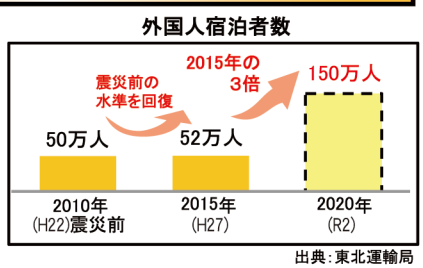


出典：東北運輸局

### 日本海、太平洋２面活用の強化

東北の特性を活かし、日本海側、太平洋側の２面をフル活用し、高速交通ネットワークの拡充および港湾や空港の物流拠点の機能強化を図る取組を推進します。

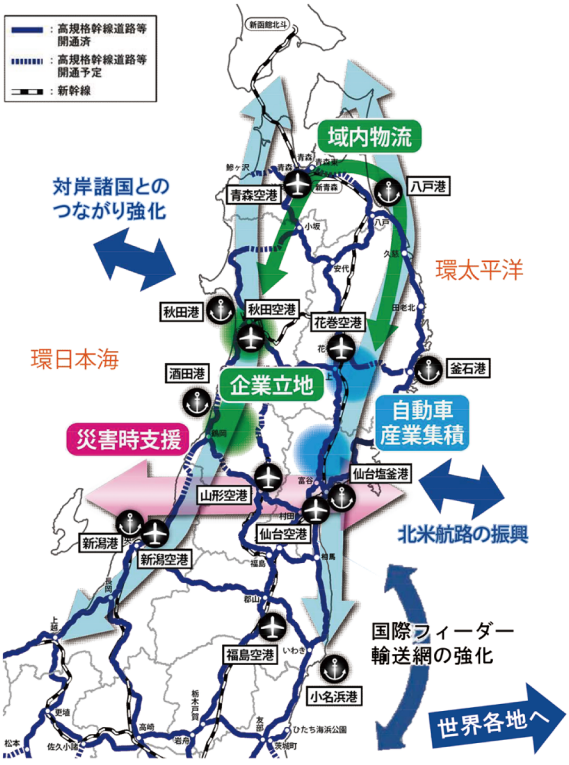

# 令和2年度事業費

| | 直轄 | 補助 | 計 | 令和元年度比 | 復興庁計上分 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 直轄 | 補助 |
| 治水 | 96,065 | 25,904 | 121,969 | 1.15 | 1,257 | |
| 海岸 | 1,085 | | 1,085 | 1.80 | | |
| 道路整備 | 142,261 | 74,056 | 216,318 | 1.42 | 163,941 | 3,370 |
| 港湾 | 6,725 | 836 | 7,561 | 1.23 | 7,947 | 980 |
| 空港 | 930 | | 930 | 0.98 | | |
| 住宅対策 | | 7,731 | 7,731 | 1.41 | | |
| 市街地整備 | | 15,555 | 15,555 | 74.78 | | |
| 都市水環境整備 | 830 | | 830 | 0.76 | | |
| 下水道 | | 3,754 | 3,754 | 1.50 | | |
| 国営公園等 | 769 | | 769 | 0.97 | 1,429 | |
| 社会資本総合整備 | | 252,847 | 252,847 | 0.78 | | 201,402 |
| 官庁営繕 | 1,736 | | 1,736 | 3.32 | | |
| 合計 | 250,401 | 380,683 | 631,084 | 1.05 | 174,574 | 205,752 |

※工事諸費等は除く。　※直轄事業には、東北地方整備局が実施する仙台空港の予算を含む。　※端数処理の関係上、合計値と一致しない場合がある。　(単位：百万円)

## 直轄事業費・職員数推移

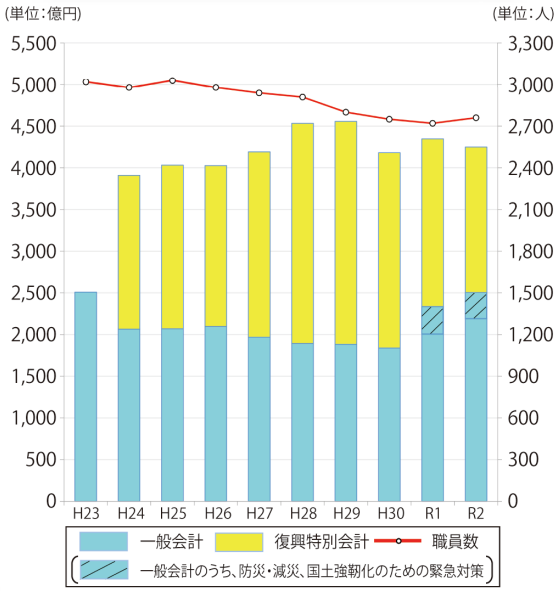


## 社会資本総合整備

### 社会資本整備総合交付金

国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を活かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。

### 防災・安全交付金

地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設。

### 交付金制度

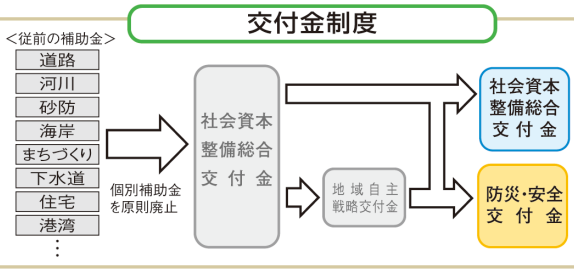


### 防災・安全交付金の活用例

例）のり面対策



例）簡易型河川監視カメラ



# 公共事業評価

公共事業の効率性、実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成10年から公共事業評価を行っています。

評価の対象は維持・管理に係るものや災害復旧事業などを除く国土交通省が所管するすべての公共事業(河川・道路・港湾・都市公園・官庁営繕など）が対象です。

東北地方整備局では管内の直轄事業の再評価と事後評価を実施しており、評価にあたって学識経験者等の第三者から構成される「東北地方整備局事業評価監視委員会」を設置し意見を聴くとともに、事業に関係する都道府県・政令市からも意見を聴取し、その意見を尊重するものとしています。

### 〈事業評価の流れ〉

- 計画段階評価 — 新規事業採択時評価手続き着手前まで　必要性、事業内容(代替案等)
- 新規事業採択時評価 — 新規事業化前年度まで　必要性の再検証、事業内容(詳細チェック)
- 新規事業化
- 再評価 — 新規事業化後3年未着工又は、5年継続その後基本5年毎(未着工3年毎)　必要性の再検証、コスト縮減の可能性　B/C等の評価項目
- 事業完了
- 事後評価 — 事業完了後の5年以内　効果等の検証

# 東北地方整備局の組織

東北地方整備局は、仙台市に本局があり、東北管内に各種事業を担当する事務所・管理所が置かれています。さらに、事務所には出張所等が置かれ、地域に密着した、きめ細かな行政サービスを行っています。なお、職員は令和2年４月１日現在で、約2,760名（事務系職員約1,080名、技術系職員約1,680名）が在職し、業務を行っています。

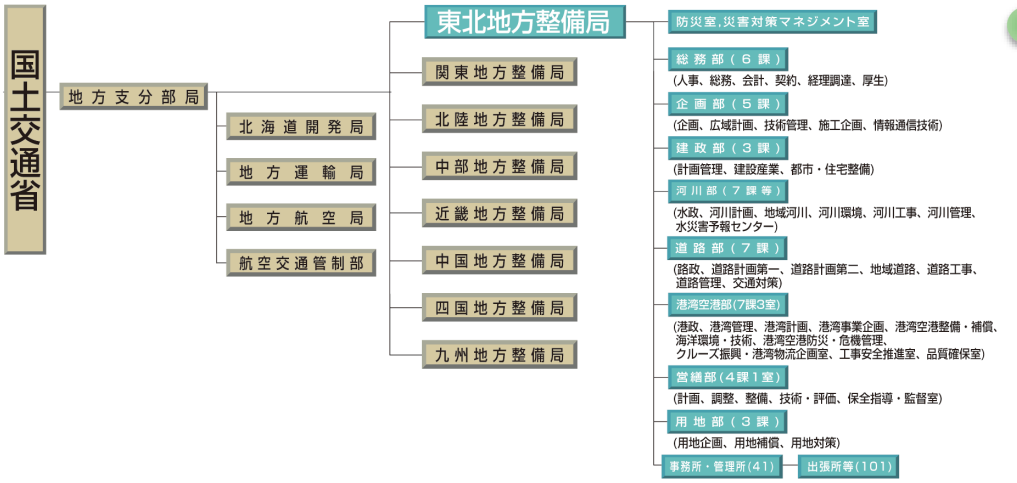


## 東北地方整備局の沿革

| | |
|---|---|
| 明治11年 | 内務省野蒜港出張所設置（宮城県蛇田村） |
| 13年 | 内務省北上川出張所設置（岩手県一関村） |
| 19年 | 内務省第二区土木監督署設置（岩手県一関村） |
| 22年 | 仙台に移転 |
| 44年 | 内務省仙台土木出張所設置 |
| 昭和18年 | 内務省東北土木出張所と改称<br>港湾事業は、運輸通信省第一港湾建設部（新潟）及び第二港湾建設部（横浜）に移管 |
| 20年 | 運輸通信省第一港湾建設部及び第二港湾建設部は、運輸省第一港湾建設部及び第二港湾建設部と改称 |
| 22年 | 内務省東北土木出張所は、総理庁建設院東北地方建設局と改称 |
| 23年 | 総理庁建設院東北地方建設局は、建設省東北地方建設局と改称 |
| 27年 | 運輸省第一港湾建設部及び第二港湾建設部は、運輸省第一港湾建設局及び第二港湾建設局と改称 |
| 平成13年 | 国土交通省東北地方整備局発足 |
| 27年 | 仙台合同庁舎B棟に移転 |

## 東北地方整備局管内各事務所所在地一覧

| 本局及び事務所 | | 郵便番号 | 所在地 | TEL（代） |
|---|---|---|---|---|
| 本局 | 東北地方整備局 | 980-8602 | 宮城県仙台市青葉区本町三丁目３番１号<br>仙台合同庁舎Ｂ棟 | 022（225）2171 |
| 河川・道路等関係事務所 | 青森河川国道事務所 | 030-0822 | 青森県青森市中央三丁目20番38号 | 017（734）4521 |
| | 高瀬川河川事務所 | 039-1165 | 青森県八戸市石堂三丁目７番10号 | 0178（28）7135 |
| | 岩手河川国道事務所 | 020-0066 | 岩手県盛岡市上田四丁目2-2 | 019（624）3131 |
| | 三陸国道事務所 | 027-0029 | 岩手県宮古市藤の川４番１号 | 0193（62）1711 |
| | 南三陸国道事務所 | 026-0301 | 岩手県釜石市鵜住居町第１３地割１-４ | 0193（28）4731 |
| | 仙台河川国道事務所 | 982-8566 | 宮城県仙台市太白区あすと長町４丁目１番60号 | 022（248）4131 |
| | 宮城南部復興事務所 | 981-2162 | 宮城県伊具郡丸森町字除北20番地 | 0224（51）8290 |
| | 北上川下流河川事務所 | 986-0861 | 宮城県石巻市蛇田字新下沼80 | 0225（95）0194 |
| | 鳴瀬川総合開発工事事務所 | 989-6117 | 宮城県大崎市古川旭三丁目８番１８号 | 0229（22）7811 |
| | 秋田河川国道事務所 | 010-0951 | 秋田県秋田市山王一丁目10番29号 | 018（823）4167 |
| | 湯沢河川国道事務所 | 012-0862 | 秋田県湯沢市関口字上寺沢64番の2 | 0183（73）3174 |
| | 能代河川国道事務所 | 016-0121 | 秋田県能代市鰄渕字一本柳９７-１ | 0185（70）1001 |
| | 成瀬ダム工事事務所 | 019-0801 | 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字宮田９７-１ | 0182（23）8450 |
| | 鳥海ダム工事事務所 | 015-0885 | 秋田県由利本荘市水林408番地 | 0184（23）5120 |
| | 山形河川国道事務所 | 990-9580 | 山形県山形市成沢西四丁目3-55 | 023（688）8421 |
| | 酒田河川国道事務所 | 998-0011 | 山形県酒田市上安町一丁目２番地の１ | 0234（27）3331 |
| | 新庄河川事務所 | 996-0071 | 山形県新庄市小田島町５番55号 | 0233（22）0251 |
| | 福島河川国道事務所 | 960-8584 | 福島県福島市黒岩字榎平36 | 024（546）4331 |
| | 郡山国道事務所 | 963-0117 | 福島県郡山市安積荒井一丁目５番地 | 024（946）0333 |
| | 磐城国道事務所 | 970-8026 | 福島県いわき市平字五色町８の１ | 0246（23）2211 |
| | 岩木川ダム統合管理事務所 | 036-1422 | 青森県中津軽郡西目屋村大字居森平字寒沢１３８-２ | 0172（85）3035 |
| | 北上川ダム統合管理事務所 | 020-0123 | 岩手県盛岡市下厨川字四十四田１ | 019（643）7831 |
| | 最上川ダム統合管理事務所 | 990-0732 | 山形県西村山郡西川町大字砂子関１５８ | 0237（75）2311 |
| | 鳴子ダム管理所 | 989-6806 | 宮城県大崎市鳴子温泉字岩渕2-８ | 0229（82）2341 |
| | 釜房ダム管理所 | 989-1505 | 宮城県柴田郡川崎町大字小野字大平山１０の６ | 0224（84）2171 |
| | 七ヶ宿ダム管理所 | 989-0536 | 宮城県刈田郡七ヶ宿町字切通52-40 | 0224（37）2122 |
| | 玉川ダム管理所 | 014-1205 | 秋田県仙北市田沢湖玉川字下水無92 | 0187（49）2170 |
| | 月山ダム管理所 | 997-0405 | 山形県鶴岡市上名川字東山８の１１２ | 0235（54）6711 |
| | 三春ダム管理所 | 963-7722 | 福島県田村郡三春町大字西方字中ノ内４０３の４ | 0247（62）3145 |
| | 摺上川ダム管理所 | 960-0271 | 福島県福島市飯坂町茂庭字蝉狩野山25 | 024（596）1275 |
| | 東北技術事務所 | 985-0842 | 宮城県多賀城市桜木三丁目６番１号 | 022（365）8211 |
| | 東北国営公園事務所 | 989-1505 | 宮城県柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9 | 0224（84）6211 |
| | 盛岡営繕事務所 | 020-0023 | 岩手県盛岡市内丸７-２５　盛岡合同庁舎 | 019（651）2015 |
| 港湾空港関係事務所 | 青森港湾事務所 | 030-0802 | 青森県青森市本町三丁目６番34号 | 017（775）1394 |
| | 八戸港湾・空港整備事務所 | 031-0071 | 青森県八戸市沼館四丁目３番１９号 | 0178（22）9391 |
| | 釜石港湾事務所 | 026-0011 | 岩手県釜石市港町二丁目７番27号 | 0193（22）9111 |
| | 塩釜港湾・空港整備事務所 | 985-0843 | 宮城県多賀城市明月一丁目４番６号 | 022（362）6211 |
| | 秋田港湾事務所 | 011-0945 | 秋田県秋田市土崎港西一丁目１番４９号 | 018（847）2511 |
| | 酒田港湾事務所 | 998-0061 | 山形県酒田市光ヶ丘五丁目20番１７号 | 0234（33）6311 |
| | 小名浜港湾事務所 | 971-8101 | 福島県いわき市小名浜字栄町65番地 | 0246（53）7100 |
| | 仙台港湾空港技術調査事務所 | 983-0852 | 宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目１番35号 | 022（791）2111 |

### 東北地方整備局位置図

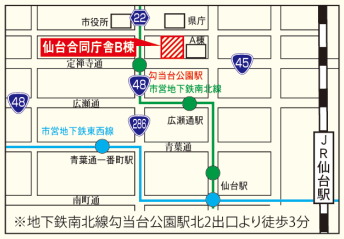


### 東北地方整備局ホームページ

ホームページが見やすくなりました

スマホ表示にも対応

http://www.thr.mlit.go.jp/

東北地方整備局　検索

### 防災情報

防災情報がご覧になれます

河川の情報は・・・

リアルタイム川の防災情報

http://www.river.go.jp/

スマホ版「川の防災情報」

道路の情報は・・・

道路交通情報

東北の道路情報サイト
http://www.thr.mlit.go.jp/road/koutsu/index.html

ケータイ版「東北・みち情報」

R2.5.1時点版

# 河川関係事業

東北地方の一級河川（１２水系）の国が管理する区間において、洪水や土砂災害等の防止、災害復旧、潤いと安らぎのある水辺空間の創出、水資源開発等を目的として、河川・ダム・砂防・海岸の各種施設の整備、維持管理、補修等を行います。

また、地方公共団体が執行する水管理・国土保全局所管補助事業について、整備計画や予算業務、技術審査、指導、監督を行い、各水系で直轄と補助の整合を図りながら、安全で潤いのある地域づくりを実施します。

## 河川関係事業　主要事業箇所




## 東日本大震災からの復旧復興

平成23年３月１１日に発生した東北地方太平洋沖地震と津波により、直轄河川河口部（阿武隈川、名取川、鳴瀬川、北上川、旧北上川）と仙台湾南部海岸では堤防が流失するなど甚大な被害を受けました。

震災から９年目を迎え、仙台湾南部海岸や直轄河川河口部（阿武隈川、名取川、鳴瀬川、北上川）では完成を迎えるなど、着実に復旧復興を進めているところであり、引き続き、旧北上川において、令和２年度完成に向けて地域の復興計画やまちづくりと連携した整備を進めます。

【①東日本大震災復旧復興事業（北上川下流）】




旧北上川河口部の堤防整備状況




門脇地区の堤防整備状況

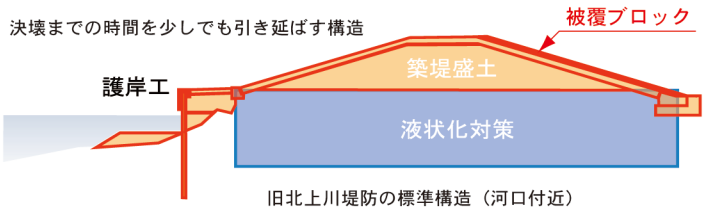


旧北上川堤防の標準構造（河口付近）

## 河川事業

令和元年１０月の令和元年東日本台風により、阿武隈川水系及び鳴瀬川水系では、堤防決壊、越水、溢水により事業所、家屋等の浸水等、甚大な被害が発生しました。また、本川の水位上昇に伴い、支川の氾濫や内水被害等、甚大な被害が発生しました。

この災害に対して、減災協議会でとりまとめた「緊急治水対策プロジェクト」を踏まえ、国･県が連携し、築堤、河道掘削、遊水地整備等の治水対策を概ね５～１０年で実施します。

また、平成２７年９月関東・東北豪雨で被害のあった鳴瀬川水系では、床上浸水対策特別緊急事業、平成２９年７月･８月の記録的な豪雨で被害のあった雄物川では、河川激甚災害対策特別緊急事業など、再度災害防止に向けた取り組みも引き続き実施します。

【②阿武隈川　河川大規模災害関連事業】




令和元年東日本台風に伴う出水時の郡山市の浸水状況
令和元年10月13日12時ごろ(国土地理院撮影)

【③吉田川　河川大規模災害関連事業】




令和元年東日本台風に伴う出水時の大郷町の堤防決壊状況
令和元年10月13日12時ごろ

## ダム事業

洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、かんがい用水の補給及び発電を目的として整備を推進します。

【④成瀬ダム建設事業】



成瀬ダム建設イメージ

## 環境整備事業

河川などにおいて、水質の改善や失われた自然の再生、賑わいのある水辺空間の創出を目指した整備等を実施します。

【⑤石巻地区かわまちづくり(宮城県石巻市)】



石巻中央地区の夜景




整備が進む石巻市中央地区

【⑥閖上地区かわまちづくり(宮城県名取市)】




整備状況




整備が進む閖上地区

## 砂防事業

土砂災害から人命、財産を守ることを目的に、土砂流出が著しい流域や噴火が予想される火山などにおいて砂防堰堤等の施設整備を推進します。また、地すべり等の危険箇所においても対策を実施します。

【⑦最上川水系直轄砂防事業】




平成23年5月に発生した大規模な深層崩壊の状況
(山形県庄内町)



砂防堰堤の施工状況

## 海岸事業

海岸侵食が著しく、自然の砂浜回復が見込まれない海岸において、海岸侵食の防止、背後地の浸水被害の防止、環境及び利用も兼ね備えた砂浜の維持・再生を目的に、海岸保全施設整備（ヘッドランド及び養浜）を推進します。

【⑧仙台湾南部海岸直轄海岸保全施設整備事業】



ヘッドランド整備状況（宮城県山元町）

## 河川・ダムの維持管理

### 【河川】

河川管理は、洪水から地域を守るという施設機能が確実に発揮されるよう災害時のみならず日常から巡視・点検による状態把握を行い、適切に評価し補修等を実施しています。

さらに洪水などの災害時には、河川の洪水予報・水防警報の発表、水閘門等の施設操作、水防活動の支援など、被害の抑制・拡大防止に努めます。





河川管理施設の点検状況

### 【ダム】

ダム管理は、洪水調節、利水補給等ダムの機能を確実に発揮させるため、放流設備等の操作やダム堤体、貯水池周辺などの様々な設備の点検・整備・補修等を行っています。また、洪水が起こりそうな時などの災害時には、気象情報を収集して洪水の予測を行い防災操作を行うなど、夜間休日を問わず体制をとり、下流域の安全安心を支えるためのダム管理を行っています。





湖面よりダム堤体の点検状況

# 道路関係事業

東日本大震災という未曾有の大震災を踏まえ、復興道路・復興支援道路の緊急整備を始めとする被災地域の早期復旧・復興に全力で取り組みます。

また、物流ネットワークなど基盤ネットワークの整備を推進し、東北地方の成長のための基盤を強化するとともに、通学路対策など暮らしの安全に資する事業や、命と暮らしを守るため老朽化する道路ストックを適切に維持管理できるよう、安全性の徹底調査・総点検、老朽化対策を重点的に実施するとともに、道路の防災・震災対策等や代替性確保のための道路ネットワークの整備などを推進します。

## 道路関係事業　代表事業箇所

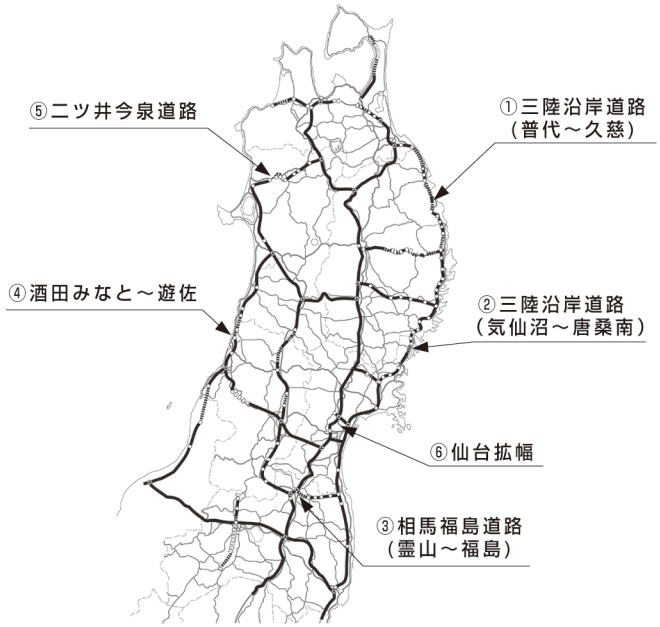


## 高規格道路等の整備状況

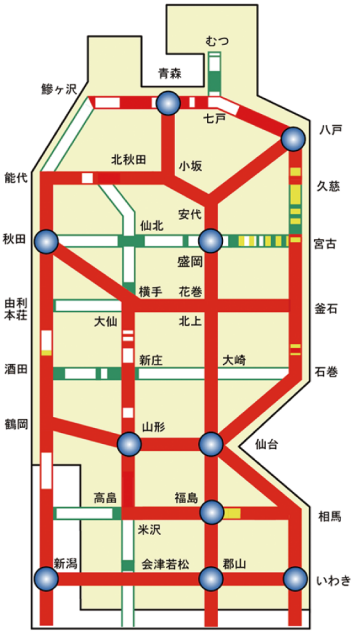


高規格道路等の整備状況（R2.4.1現在）

| | |
|---|---|
| 高規格幹線道路 | 供用延長:2026km 整備率: 91% |
| 地域高規格道路等 | 供用延長: 228km 整備率: 36% |

【凡　例】

| | |
|---|---|
| 高規格幹線道路 | 供用 / 未供用 |
| 地域高規格道路等 | 供用 / 未供用 |
| R2供用予定 | |

令和2年4月1日現在

## 復興道路・復興支援道路の整備

復興道路・復興支援道路は、復興・創生期間(令和2年度まで)の全線開通に向けて着実に事業推進しており、引き続き、民間の技術力を活用した事業促進ＰＰＰを活用しつつ、工事の全面展開を図り、早期整備を目指します。

また、被災地の復興事業の加速化を支援するため建設発生土の提供等、地域の復興支援に取り組むとともに、現場見学会等を通じた地域とのコミュニケーションをより重視し、整備を進めます。




【①三陸沿岸道路(普代～久慈)】



【②三陸沿岸道路(気仙沼～唐桑南)】



【③相馬福島道路(霊山～福島)】



**復興道路･復興支援道路**
**（令和2年3月末）**

総延長　570km

開通済区間　434km

事業中区間　136km

## 事業促進PPPの導入

復興道路等の円滑な進捗、事業マネジメントの充実等を図るため、民間の技術力を活用した事業推進体制（事業促進ＰＰＰ）により事業を進めます。（全9チーム：令和2年4月現在）

事業促進ＰＰＰとは、これまで官側が行ってきた委託業務に対する指導・調整、地元及び関係機関との協議・調整、事業計画の進行管理などの業務を民間技術者チーム（事業監理・調査設計・用地・施工・施工監理の専門家）が発注者と一体となって実施し、事業の推進を図る初めての取り組み。

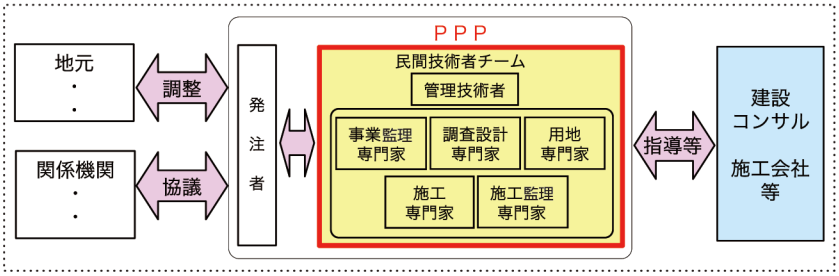


＜事業促進PPPの推進体制＞

## 改築事業　（高規格幹線道路・地域高規格道路・一般改築）

広域的な地域間交流と連携の推進、産業経済の発展を支え、災害時には命の道として機能するよう高規格幹線道路等の整備をするとともに、交通混雑の解消や交通事故の減少等、隘路区間の解消を目的とした国道のバイパス整備や現道拡幅整備を実施します。

【④酒田みなと～遊佐】



【⑤二ツ井今泉道路】



【⑥仙台拡幅】



## 道路の維持管理

老朽化する道路ストックが増大する事を踏まえ、事前に重大な損傷等を防ぐため、適切に点検・修繕等を実施するメンテナンスサイクルにより長寿命化を図るほか、近年頻発する自然災害への備えとして、防災対策や防雪対策等の推進及び橋梁の耐震補強等を計画的に実施します。

また、道路を常時良好な状態に保ち安全・安心な道路交通を確保するため、道路の清掃・除草、災害時の復旧作業、道路除雪等を実施します。



橋梁点検車による点検



橋梁の耐震補強



除雪作業

## 交通安全対策

安全で円滑な交通環境を確保するため、地域との合同点検結果を踏まえた、通学路や生活道路の交通安全対策を実施します。

また、交通事故の削減を目的に交差点改良、歩道整備、自転車通行空間の整備等を実施します。







国道４５号　宮城県　松島町
歩道を拡幅し、安全な歩行空間を確保

## 無電柱化の推進

災害の防止、安全・円滑な交通確保、良好な景観の形成等を図るため、平成28年12月16日に施行された無電柱化推進法により策定した無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進します。電線類を従前より浅く埋設する浅層埋設方式などコスト縮減を図り、電線共同溝整備を実施します。



国道７号　秋田市下浜
爆弾低気圧に伴う電柱倒壊



国道１１２号　山形市鉄砲町
電線共同溝の整備状況

# 港湾・空港関係事業

経済活動の場である港湾において、物流面から国民生活の安全・安心を支えるとともに、資源・エネルギーの安定的かつ安価な輸入のための拠点機能の強化や東北地域の基幹産業の国際競争力強化等のための港湾施設整備を実施します。

また、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策、港湾施設の老朽化対策を実施するとともに、みなとの賑わいづくりやクルーズ船の受入を促進するための環境整備等を推進します。

さらに、空港運営の民間委託による地方創生及び地域経済の活性化を推進するため、航空機の安全かつ安定した運航の確保に向けた空港の耐震対策を着実に実施します。

## 港湾・空港関係事業　主要事業箇所

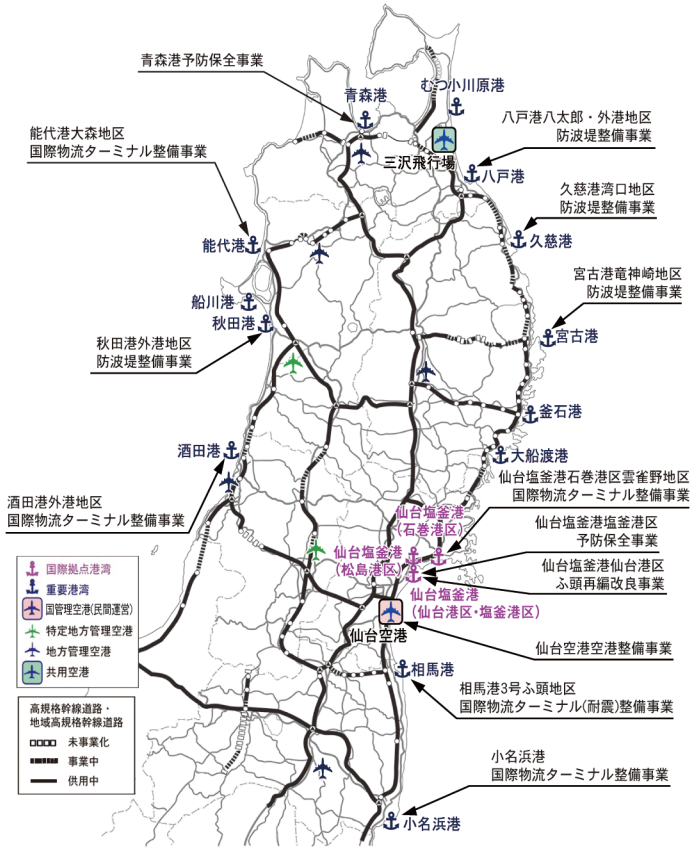


## 安全・安心の確保

久慈港では、入出港船舶の安全な航行・荷役を確保するとともに津波等被害から人命や財産を守り地域住民の安全で安心な生活を確保するため、防波堤等整備を推進します。




久慈港全景

## 東北地域の広域物流拠点としての機能強化

東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港は、東北地域の経済を支える広域物流拠点としての役割を担っており、国際海上貨物輸送網における拠点機能や各港区の特色を活かした取り組みを推進しています。

仙台港区向洋地区において、コンテナ貨物量の増大に伴う航路便数の増加に対応するため、国際海上コンテナターミナルの既存岸壁を延伸整備し、東北地域の基幹産業の国際競争力を強化し、東北地域の迅速な復興を強力に後押しします。




仙台塩釜港 仙台港区ふ頭再編改良事業

## エネルギー輸入拠点としての港湾整備

小名浜港では平成25年12月に全国初となる特定貨物輸入拠点港湾の指定を受けました。エネルギー資源を安定的かつ安価に輸入するため、効率的な海上輸送の形成を図ることが重要です。

小名浜港では石炭火力発電所で使われる石炭を大型船で輸入できるように大水深耐震強化岸壁の整備を進めています。




整備状況（小名浜港）

## 洋上風力発電の促進

我が国では、環境負荷を低減し、長期的・安定的なエネルギー供給のために、洋上風力発電を促進することとしています。
風況に恵まれた秋田県沿岸は洋上風力発電の立地に適しており、重厚長大な風車部材の組立て基地となる秋田港と能代港において、岸壁の地耐力強化などを実施します。

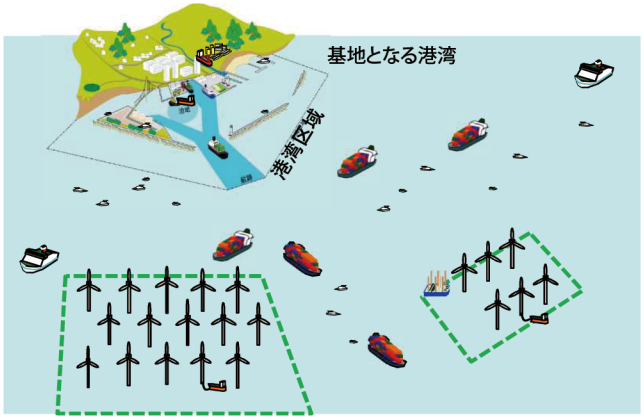

洋上風力発電事業と基地港湾のイメージ



基地港湾の整備状況（秋田港）

## クルーズ振興の推進

急増するクルーズ需要やクルーズ船の大型化に対応するため、既存施設を有効活用し受入環境の整備を推進するとともに、「みなとオアシス」を活かして地域の魅力の効果的な情報発信を行います。


クルーズ船寄港時の様子（青森港）

## 空港基本施設の機能強化

仙台空港においては、大規模地震発生時における航空機の安全な運航を確保するため、耐震対策を実施します。



仙台空港全景

# 国営公園事業

## 国営みちのく杜の湖畔公園

平成元年の開園以来「みちのく公園」の愛称で広く親しまれ、これまで約1,800万人のお客様をお迎えし、観光振興の拠点として大きな役割を果たしております。
平成26年6月8日に全面開園し、大花壇に季節ごと10万株の花々が広がる「彩りの広場」、広大な花畑に約200万本が咲き誇る「ポピーまつり」、コキアのライトアップを行う「コキアカリ」や冬のかまくらまつりなど、四季折々で違った趣を見せ、訪れる方々の憩いの場として親しまれています。
また、東日本大震災の際は、全国から集まった排水ポンプ車等の災害対策車両の中継基地や支援チームの集結地として活用されました。恵まれた自然環境を活かし、今後も安全で楽しくご満足いただける公園を目指し、運営管理や老朽化施設の改修等を行います。


彩りの広場


ポピーまつり


コキアカリ

# 都市・住宅関係事業の支援

人口減少に対応しながら、東北地方を一層安全で魅力・活力のあるものとするため、地方公共団体等が実施するまちづくり・住まいづくりの計画策定や事業の支援を行います。

## まちづくり

コンパクトシティの推進、地方都市の再生、歴史・景観・緑を活かしたまちづくり、都市の防災・安全対策など、地方公共団体が目指すまちづくりの実現に向け、計画策定や街路、公園、区画整理、下水道など都市基盤の整備を支援します。



避難地・防災拠点となる防災公園整備への支援（八戸市）



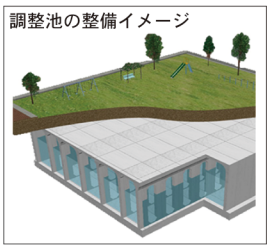


浸水被害の解消・軽減に向けた調整池等整備への支援（郡山市）

## 住まいづくり

子育て世代、高齢者など全ての方々が安心して暮らせるよう、創意工夫を活かした良質な住宅の整備を支援します。

また、建物とまちの耐震化、景観向上を進め、安全・快適な居住環境の形成を促進します。




住宅団地再生への支援（会津若松市）




廃校舎の公文書館転用への支援（大仙市）

# 復興まちづくりの支援

東日本大震災からの復興まちづくりを推進します。また、復興の象徴となる国営追悼・祈念施設を整備します。

## 土地区画整理事業

移転の受け皿となる市街地の形成のために、公共施設と宅地を計画的かつ一体的に整備し、また、防災上安全な宅地を確保するため、隣接する丘陵地との一体的整備や、津波防災上必要な市街地の嵩上げ（盛土）等、地方公共団体が実施する土地区画整理事業を支援しています。

## 災害公営住宅整備事業

東日本大震災によって住宅を失い、かつ自力再建が困難な方々の居住の安定確保を図るため、地方公共団体が実施する災害公営住宅整備事業を支援しています。

## 防災集団移転促進事業

震災被災地域又は災害危険区域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、地方公共団体が実施する防災のための集団移転促進事業の円滑な推進を支援しています。



大船渡駅周辺地区（大船渡市）

## 国営追悼・祈念施設

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市、宮城県石巻市及び福島県双葉郡浪江町に中核的施設となる丘や広場等の整備を行います。




国営追悼・祈念施設（陸前高田市）

# インフラを活用した地域振興

## インフラツーリズムの取り組み

平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」では、「魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放」及び「東北の観光復興」を図ることとしています。

東北地方整備局では、インフラを観光資源の１つとして活用し、日常生活を支えるインフラの魅力や恩恵など、より多くの方々へ理解と興味を持っていただく取り組みを実施しています。


宮古盛岡横断自動車道（岩手県宮古市）


相馬港（福島県相馬市）


鳴子ダム(宮城県大崎市)


国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県川崎町）

## インフラツーリズム　Webサイト

東北地方整備局では、普段なかなか入る機会のない工事現場やダム施設などの見学会を開催しています。見学が可能な施設は、東北地方整備局インフラツーリズムWebサイトからご覧になれます。（http://www.thr.mlit.go.jp/infra/）







## インフラツアーポイントガイドなど

東北地方整備局管内のインフラ施設の魅力を紹介するガイドブックや動画を公開しています。
左記Webサイトからご覧になれます。



ガイドブック



動　画


ガイドブック（各県版）

# 建 設 産 業 行 政

建設業、建設関連業、不動産業、マンション管理業、不動産鑑定業等に対する許認可・指導監督等を行っています。

特に建設業は、地域経済・雇用を支え、復興事業、災害対応、老朽化施設の整備等において重要な役割を果たしていますが、受注競争の激化等により若手入職者の減少が進むなど、厳しい環境にあります。

このため、建設業の担い手確保・育成等の観点から、社会保険加入対策をはじめ、不良・不適格業者の排除や元請・下請間の取引適正化とともに、建設業における働き方改革を推進しています。

### 建設業
- 建設業の許可・指導監督
- 経営事項審査
- 建設業の経営支援
- 建設分野の特定技能外国人の受入
- 建設業法違反通報窓口

### 建設関連業
- 測量業の登録・指導監督
- 建設コンサルタントの登録・指導監督
- 地質調査業の登録・指導監督
- 補償コンサルタントの登録・指導監督

### 不動産業
- 宅地建物取引業の免許・指導監督
- 賃貸住宅管理業の登録・指導監督
- 住宅宿泊管理業の登録・指導監督

### マンション管理業
- マンション管理業の登録・指導監督
- 管理業務主任者の登録・指導監督

### 不動産鑑定業等
- 不動産鑑定業の登録・指導監督
- 不動産鑑定士の登録・指導監督

### その他建設産業関係事務
- 住宅瑕疵担保履行法に関する業務
- 中小企業等経営強化法に関する事務
- 中小企業等協同組合の認可等
- 浄化槽設備士免状の交付等

# 営繕事業

官庁施設の地震・津波対策を推進するため、防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化等を図るとともに、既存官庁施設を安全により長く利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、官庁施設の長寿命化を図る整備を推進します。

## 地域と連携した防災拠点等となる官庁施設の整備等

地方公共団体等との連携の下、大規模災害の発生に備え、防災拠点等となる官庁施設の整備を推進するとともに、新たなまちづくり空間やにぎわいの創出等により、地域の活性化に貢献します。



仙台合同庁舎B棟



石巻港湾合同庁舎

【令和２年度着手施設】
- 鶴岡第２地方合同庁舎
- 福島第２地方合同庁舎

## 官庁施設の老朽化対策

既存官庁施設を安全により長く利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、官庁施設の長寿命化を図る整備を推進します。また、既存官庁施設の危険箇所、経年劣化が著しい部位等の解消を図ります。

【令和２年度着手施設】
- 青森地方合同庁舎
- 築館地方合同庁舎
- 米沢地方合同庁舎

## PFI事業(維持管理・運営段階)

民間の資金・経営能力等のノウハウを活用して低廉で良質な公共サービスの提供と民間の事業機会の創出を図るＰＦＩ手法の活用による官庁施設の整備を実施します。

盛岡第２地方合同庁舎 ▶

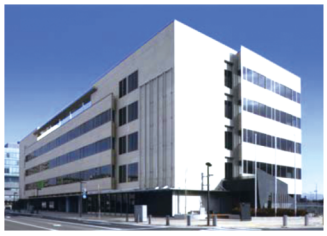

【継続事業】
- 盛岡第２地方合同庁舎整備等事業
  ※維持管理・運営業務を継続して実施

## 木材活用の促進

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行により、官庁施設についても、木造化・内装の木質化を進め、木材利用の促進を図ります。



木材活用の例（庁舎の木造化）



木材活用の例（天井、腰壁）

# 用地業務

## 公共事業の推進はみなさんのご協力に支えられています

河川、ダム、道路、公園、港湾、空港等の公共施設の整備を推進し、公共事業を実現するためには土地(「用地」)が必要となります。

この「用地」を確保するためには、みなさんのご理解とご協力が必要となります。

## 適正な補償のために

用地をお譲りいただく際に公平かつ適正な補償を行うため、常に損失補償の調査・研究、関係規則等の整備に取り組んでいます。

また、補償内容等の説明にあたっては、地権者のみなさんにご理解いただけるようできる限りきめ細やかな対応を心がけています。

主な補償内容としては、土地の補償、建物の補償、工作物(門扉・看板・ブロック塀等)の補償、立木の補償、移転に伴う経費(引っ越しの費用・建築確認等)の補償等があります。

## 用地取得のながれ

**事業計画などの説明**
- 事業計画などについて具体的に説明します。

**用地幅杭の打設**
- 権利者の方々の了解のもと、事業に必要な土地の範囲を示す杭を打設します。

**土地建物などの測量・調査**
- 土地建物などの補償対象物件を測量・調査します。

**補償内容などの説明**
- 補償内容、補償額等について説明します。

**契 約 の 締 結**
- 補償額、移転時期等について、書面で契約を取り交わします。

**建物などの移転や土地の引渡し**
- 補償物件を移転していただき、土地の引渡しをしていただきます。

**補償金の支払い**
- 補償物件の移転、土地の引渡しが完了したあと補償金をお支払いします。
  なお、補償金の一部を前払いする制度もあります。

# 公共事業の品質確保

## 建設システムの効率化に向けた取り組み

令和元年6月に品確法が改正され、災害時の緊急対応の充実強化や働き方改革への対応、情報通信技術（ＩＣＴ）の活用等による生産性向上を図るための規定が盛り込まれたとともに、「公共工事に関する調査等」が明確に定義され、法律に広く位置づけられました。

東北地方整備局では、公共事業における品質確保･向上のため、工事（業務）入札契約･工事施工（業務履行）･工事完成（業務完了）後の各プロセスで効率化を図りながら、建設業の担い手の中長期的な育成・確保のため、適切な競争環境の確保や現場の諸課題解決に向けた取り組みを行います。特に、働き方改革の推進（週休2日工事の実施、統一土曜一斉現場閉所の取組、ウィークリースタンスの取組、施工時期の平準化）、生産性向上の推進（ICT活用工事の実施、ウェアラブルカメラの活用等による省力化）、担い手の育成・確保（官民連携の講習会実施、優良工事表彰に地域の守り手枠創設）に取り組み、魅力ある建設現場創出を目指します。

| | 工事 | 測量、調査及び設計 |
|---|---|---|
| 必ず実施すべき事項 | ①予定価格の適正な設定 ・週休2日等の必要経費計上<br>②歩切りの根絶<br>③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等<br>④施工時期の平準化 ・中長期的な発注見通し公表、繰越明許費・債務負担行為の活用<br>⑤適正な工期設定 ・休日や工事の実施が困難と見込まれる日数等を考慮<br>⑥適切な設計変更<br>⑦発注者間の連携体制の構築 | ①予定価格の適正な設定<br>②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等<br>③履行期間の平準化 ・繰越明許費・債務負担行為の活用<br>④適正な履行期間の設定<br>・照査期間や週休2日を前提とした業務に従事する者の休日等を考慮<br>⑤適切な設計変更<br>⑥発注者間の連携体制の構築 |
| 実施に努める事項 | ①ICTを活用した生産性向上<br>・BIM/CIMや3次元データの活用、情報共有システム(ASP)等の活用推進<br>②入札契約方式の選択・活用<br>③総合評価落札方式の改善<br>・女性技術者や海外での施工経験を有する技術者の活用、災害時の活動実績を評価<br>④見積りの活用<br>⑤余裕期間制度の活用<br>⑥工事中の施工状況の確認<br>・下請業者への賃金の支払いや適正な労働時間の実態を把握<br>⑦受注者との情報共有、協議の迅速化 ・ウェアラブルカメラの活用<br>⑧完成後一定期間を経過した後における施行状況の確認・評価 | ① ICTを活用した生産性向上<br>・ BIM/CIMや3次元データの活用、検査書類等の簡素化<br>② 入札契約方式の選択・活用<br>③ プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用<br>・ 技術提案を求めるプロポーザル方式の活用<br>・ 女性技術者や海外での業務経験を有する技術者の活用<br>④ 履行状況の確認<br>・ ウィークリースタンスの適用、条件明示チェックシートの活用、スケジュール管理表の運用<br>⑤ 受注者との情報共有、協議の迅速化<br>・ 発注者と受注者による合同現地踏査の実施、テレビ会議、ウェアラブルカメラの活用 |
| 災害対応 | ①随意契約等の適切な入札契約方式の活用<br>②現地の状況等を踏まえた積算の導入 ・積極的に見積もり等を徴収<br>③災害協定の締結等建設業者団体等や、他の発注者との連携 | |

## 東北復興働き方・人づくり改革プロジェクト

東北地方は全国に比して人口減や高齢化の傾向が顕著であり、建設業の担い手不足が深刻化していることから、生産性向上と働き方改革、担い手の育成･確保を支援する「東北復興働き方･人づくり改革プロジェクト（さらに深化･拡大）」に取り組んでいます。

### 復興加速化会議

国、県･仙台市、業界団体の代表が参加し、被災地の最新の状況を関係者間で正しく認識するとともに、さらなる復興の加速化に向けた取り組みを図ることを目的として開催しています。平成25年3月から現在まで10回開催しました。




R2.1.18 復興加速化会議（第10回）の参加者

### 生産性向上

建設生産性の向上を図るため、ICT建機による施工やUAVによる３次元測量などの i-Constructionを推進します。

【自治体との連携による取り組み】
- ○ ICT活用工事の普及拡大
- ○ ウェアラブルカメラ等を活用した現場臨場検査の省力化
- ○「ICT土工活用証明書」発行の取り組みを地方自治体へ拡大

【整備局の取り組み】
- ○ i-Constructionモデル事業の拡大によるBIM/CIMの着実な推進
- ○「(仮称)簡易チャレンジ型ICT」の創設

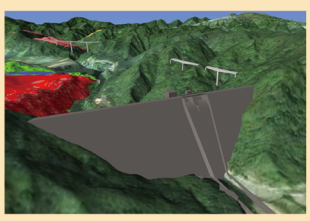

ダム事業のBIM/CIMモデル




ICTバックホウによる法面整形

### 働き方改革

建設業における週休2日の確保をはじめとした働き方改革をさらに推進させるため、様々な取り組みを行っています。

【自治体との連携による取り組み】
- ○ 週休２日工事の普及拡大
- ○「統一土曜一斉現場閉所」の取り組み継続・閉所日数の拡大
- ○「週休２日実施証明書」発行の取り組みを地方自治体へ拡大
- ○ 長時間労働の抑制を図るウィークリースタンスを地方自治体へ拡大
- ○ 地方自治体における施工時期平準化の目標を設定し、平準化を推進

▼青森 ▼岩手 ▼秋田 ▼宮城 ▼山形 ▼福島




統一土曜一斉現場閉所（東北全県で実施）

### 担い手育成・確保

建設産業の専門分野は多岐にわたることから、若手技術者の育成に向けた専門知識の取得のため、東北地方整備局、自治体や各業団体等が連携し、様々な取り組みを行っています。

【官民連携による取り組み】
- ○自治体職員を含む人材育成協議会の活動拡大
- ・国、自治体、各種建設団体の主に若手技術者を対象に、基礎的な技術力やＩＣＴ等の最新情報の取得を目的とした「官民連携の講習会」を平成29年度より設置
- ・令和元年度は９５８人参加

【整備局の取り組み】
- ○技術者の“やりがい”の向上を図るため優良工事表彰に地域の守り手枠(経常維持工事)を創設



ICT、UAV技術講習会座学・実習

# 防災関連業務

東北地方整備局では、風水害、地震・津波災害、雪害、火山災害などの災害発生時に備え、災害対応の機能強化と関係機関との連携に努めています。また、東日本大震災を教訓とし、より一層の迅速かつ適切な対応を行うことができる防災体制づくりを進めています。

## 迅速な情報収集と災害対応業務の遂行

災害発生時には対策本部を立ち上げ、管理する施設の被害状況の把握、関係機関等からの被害情報の収集、応急復旧等の対策立案・指示などの迅速な対応をします。また、被害情報や対応状況をマスメディアに提供、ホームページに掲載するなど、一般住民への情報提供を支援します。

各種業団体と、災害等の発生や発生するおそれが有る場合に、事前の体制整備、被災後の迅速かつ円滑な緊急応急対策実施等のため、災害協定を締結しています。

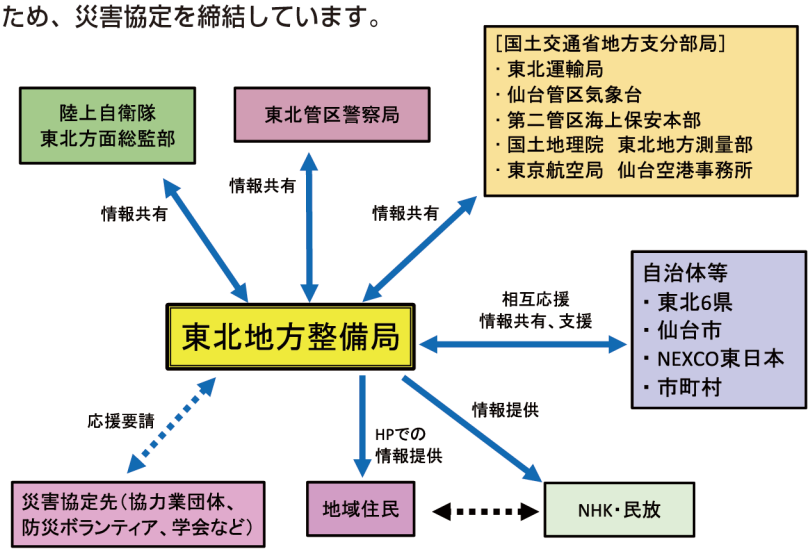








災害が発生又は発生するおそれのある場合、職員が集結し、被災状況の確認、対策立案など、災害対応にあたります。

## 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE） Technical Emergency Control Force

TEC-FORCEは、大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において被災地方公共団体等が行う被災状況の把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を実施するために組織しております。

令和元年度は、山形県沖地震（６月）、九州北部大雨（８月）、令和元年東日本台風（１０月）による災害に対し、被災地の早期復旧に向けた支援活動を行いました。

また、今後発生が予想される首都直下地震、南海トラフ巨大地震に備え、TEC-FORCEの派遣等の支援が迅速かつ適切に行うことが出来る防災体制づくりを進めています。



▲TEC-FORCEによる現地被災調査（宮城県丸森町）

## 災害対策現地情報連絡員（リエゾン） Liaison（フランス語で「つなぐ」という意味）

災害対策現地情報連絡員（リエゾン）は、災害が発生又は発生のおそれがある地方公共団体にいち早く派遣され、地方公共団体に対し、国土交通省が持つ災害情報の提供･助言を行い、国土交通省と被災自治体との太いパイプ役となります。

また、TEC-FORCEや災害対策用機械の派遣調整を行うなど、的確な災害対応を進める上で非常に重要な役割を担っています。

令和元年度は、山形県沖地震（６月）、令和元年東日本台風（１０月）による災害で活動しました。



▲情報収集にあたるリエゾン（岩手県庁）

## 災害対策用機械

災害発生時に速やかな復旧を行うため、災害対策用機械を配備しています。これらは、直轄管理する施設の被害のほか、被災地方公共団体等の要請に速やかに対応し災害応急対策を支援します。

【主な災害対策用機械】

| 建設機械名 | 台数 |
|---|---|
| 防災ヘリコプター | １機 |
| 分解対応型バックホウ | ２台 |
| 対策本部車 | ６台 |
| 待機支援車 | ４台 |
| 排水ポンプ車 | 45台 |
| 照明車 | 29台 |
| 衛星通信車 | ４台 |
| 土のう造成機 | ４台 |

令和元年度末現在




災害現場上空から、災害規模・状況・範囲などの情報収集を行います。




速やかに駆けつけ排水作業を行います

# 震災伝承の取り組み

東日本大震災は、多くの尊い生命と資産を奪い、私たちに大きな爪痕を残しました。被災地への思いを風化させることなく、震災での活動で得られた経験と教訓を忘れずに、多くの方々や後世に伝えるための取り組みを実施しています。

## 震災伝承ネットワーク協議会の取り組み

震災伝承ネットワーク協議会（構成:東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市）では、震災から得られた個々の実情と教訓を、総体として広く国内外及び次世代に継承すること、あわせて地域の交流促進、地方創生及び地域の防災力強化に取り組んでいます。

### 1. 震災伝承ネットワークの運営・3.11伝承ロード形成

＃1　震災伝承施設等の公募・分類・管理・広報
＃2　3.11伝承ロードの形成
＃3　震災伝承施設における連携事業の推進

**震災伝承施設の募集**

■ 募集対象　：東日本大震災に関わる遺構、慰霊碑、モニュメント等の施設
■ 募集期間　：随時（H30.12.3～募集中）

震災伝承施設　224施設（令和2年1月30日現在）

**施設の特性により分類**

訪問しやすさ　⇒駐車場など
理解しやすさ　⇒案内員、多言語対応など

分類に応じ、統一した標章(ピクトグラム)の運用



標章(ピクトグラム)

### 2. 防災プログラムの基盤形成と開発

＃4　伝承すべき技術や震災遺構等のアーカイブ化
＃5　地域に対する防災教育プログラムの提供
＃6　官民連携における復旧活動の可視化



出典：明治日本の産業革命遺産HP


出典：せんだい3.11メモリアル交流館HP


出典：震災津波伝承施設展示等基本計画

### 3. 復興に向けた地方創生・地元支援

＃7　地方活性化コンサルティング事業
＃8　一般向けツーリズムのツアー化企画
＃9　国内カンファレンス、国際会議等の開催や支援


地域活性化協議会
（提供：　東北国営公園事務所）


出典：三陸ジオパークHP



出典：世界防災フォーラム@仙台2019

## 3.11伝承ロード　～教訓が、いのちを救う。～

「3.11伝承ロード」は、東日本大震災の事実や記憶、経験や教訓を伝えることで結ばれて新たに出来る教訓･伝承の道を意味します。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、太平洋沿岸500kmにも及ぶ広い範囲が津波型震災によって甚大な被害を受け、多くの尊い命や貴重な財産が奪われましたが、助かった多くの命もあります。
そこには被害の実相や具体的な行動に基づいた“伝えるべき教訓”が遺りました。
被災した東北の各地には唯一無二の教訓が存在しています。

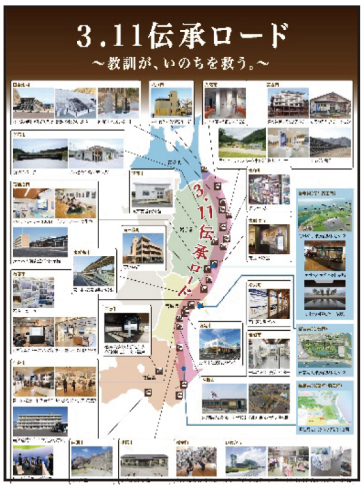


## 震災伝承施設　Ｗｅｂサイト

震災伝承ネットワーク協議会の活動状況や震災伝承施設の概要などをWebサイトからご覧になれます。
（http://www.thr.mlit.go.jp/sinsaidensyou/sisetsu/index.html）

震災伝承施設

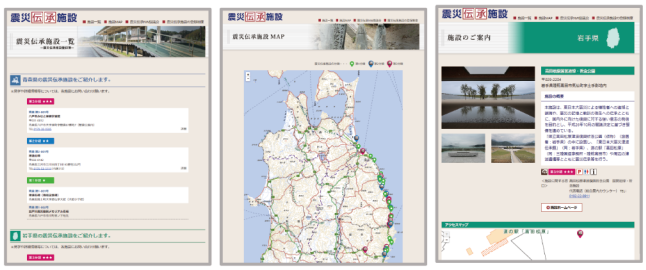

## 東日本大震災メモリアル施設整備

インフラに関する震災の経験･教訓を後世に伝えるため、整備局･被災4県、仙台市で「東日本大震災メモリアル施設整備実行委員会」を組織し、伝承看板の整備を進めています。

各地に設置した伝承看板は、「震災伝承館　Webサイト」からも閲覧可能です。


震災伝承看板（福島空港）

## 震災伝承館　Webサイト

日本の甚大な津波災害を映像等で克明に記録した初めての災害である東日本大震災の教訓を活かすためのアーカイブWebサイトです。被災した市町村等からご協力を頂き、約1万点の写真･映像を掲載しています。

東北地方整備局
震災伝承館は
http://infra-archive311.jp



または、東北地方整備局ホームページ
こちらから